

他会・他団体 日本CSR普及協会 2014年度 第4回研修セミナーのご案内

## 事業活動のグローバル化に伴うカルテルリスクの理解と対応 ～有効な競争法コンプライアンスプログラムの作り方～

近年、世界各国の競争当局によるカルテルへの調査と摘発がますます積極的になっています。欧米のみならず、中国、シンガポール等の競争当局も、日本企業が加わった国際カルテル事件に対して、リニエンシー制度を活用し、巨額の制裁金を課す動きに出始めました。

国際カルテル事件では、海外に拠点や子会社を有しない企業でも、カルテルの対象になった製品が、外国に流通している場合等には、その国から調査や制裁を受けるリスクがあります。

こうした手続の対象になりますと、制裁金や調査に対応するため種々の金銭的負担のみならず、役職員の業務上の負担や精神的プレッシャーも非常に大きなものとなります。

他方で、実効性のある競争法コンプライアンスプログラムを整備していれば、違反を未然予防する確率が高まりますし、万一違反があっても早期に発見してリニエンシー制度による制裁金の減免を得たり、制裁金の算定において有利に考慮されたりする可能性もあります。即ち、その経営メリットは多大です。

グローバルな事業活動をしている企業では、競争法コンプライアンスプログラムの整備が重要であることは従前から強調されていますが、今回のセミナーでは、各国の競争当局から有効と評価されるコンプライアンスプログラムはどのようなものか、どのような対策をどの程度作り、どう実践していくかについて、経験豊富な専門家が企業の実情を踏まえながら解説していきます。是非ご参加ください。

日 時 2015年2月10日(火)午後2時～午後5時

場 所 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー 21階 大会議室  
JR品川駅 港南口 デッキを徒歩1分(裏面地図をご参照下さい)

- 内 容 1) 佐藤 郁美(弁護士)「海外競争当局によるカルテル調査の現状」  
2) 木下 雅之(弁護士)「各国競争当局のコンプライアンスプログラム等の概要」  
3) 木下 肇(日本電気株式会社執行役員)「NECにおける取組みの紹介」  
4) パネルディスカッション「有効な競争法遵守プログラムの作り方」

【パネリスト】 木下肇(日本電気株式会社執行役員)、佐藤郁美(弁護士)、  
越知保見(明治大学大学院教授・弁護士)、藪内 俊輔(弁護士)

【司会】 理事・運営委員 笹本雄司郎

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

準備の都合上 1月30日(金)までにファクシミリにてご回答をお願い申し上げます。

日本CSR普及協会 事務局 宛 FAX 03-3583-2699

第4回研修セミナーに出席を申し込みます。

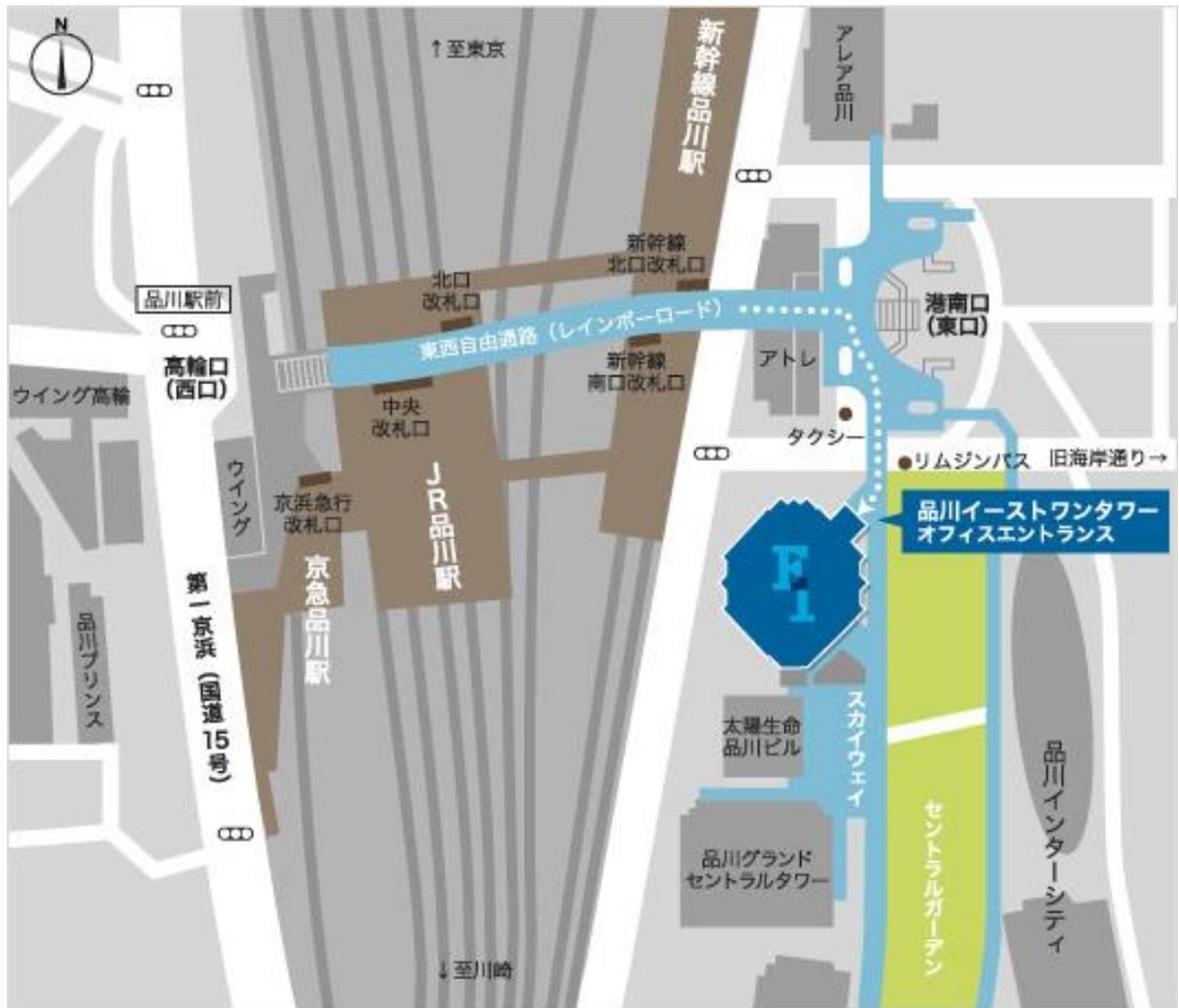
1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他 ( )  
2. 住 所 〒 ー (電話) \_\_\_\_\_  
(e-mail) \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

フリガナ

3. 氏 名 \_\_\_\_\_ 所属 \_\_\_\_\_ (企業名・部署名)  
4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>

ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。



JR 品川駅までの経路と所要時間

